

平成 29 年 1 月 27 日

「筑邦銀行カードローン」の取扱い開始について

株式会社筑邦銀行（本店：久留米市、頭取：佐藤 清一郎）は、平成 29 年 2 月 1 日（水）から、新商品「筑邦銀行カードローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

本商品は、お客さまの利便性を高めるため、「スピード審査、最短即日融資が可能」「お申込み・ご契約手続きに印鑑が不要」を特徴としております。

当行はこれからもお客さまサービスの向上に努めてまいります。

記

1 取扱開始日

平成 29 年 2 月 1 日（水）

2 商品の概要

商品名	筑邦銀行カードローン			
ご利用いただける方	・お申込時の年齢が満 20 歳以上、満 70 歳未満の方 ・安定した収入がある方 ※年金生活者、世帯年収のある専業主婦、パート、アルバイトの方も取扱可 ・当行本支店の営業区域にお住まいの方 ・保証会社の保証が得られる方			
おつかいみち	自由（ただし、事業性資金にはご利用になれません）			
ご利用限度額	10 万円以上 500 万円以下（10 万円単位）			
ご融資期間	1 年（原則として審査のうえ自動更新）			
ご融資利率 （変動金利）	年 3.90%～13.95%（ご利用限度額に応じた下表の利率が適用されます。）			
	ご利用限度額	ご融資利率	ご利用限度額	ご融資利率
	10 万円～100 万円	13.95%	310 万円～490 万円	8.50%
	110 万円～300 万円	12.00%	500 万円	3.90%
ご返済方法	当行のご本人名義の普通預金口座から自動支払によりご返済になれます。			
ご返済日	毎月 10 日			
担保・保証人	不要			
保証会社	エム・ユー信用保証株式会社			

※審査の結果、お客さまのご希望にそえない場合もございますので、予めご了承ください。

以上

《本件のお問い合わせ先》
営業統括部 加藤・檜橋
Tel 0942 - 32 - 5536